

市営旅客船「あけぼの3」における安全への取り組みについて

- 市営旅客船「あけぼの3」の運航におきましては、安全を最優先事項に置き、以下のとおり取り組みを行っております。

1 安全管理規定の設定

- (1) 市営旅客船「あけぼの3」は、定期航路を運航する定期便及び大島周遊航路を基本としています。航路等を明確に定め、国土交通省の許認可申請を受けた航路以外は運航いたしません。
- (2) 市営旅客船「あけぼの3」は、日南市長が定める明確な安全方針に基づき、市組織内に安全最優先意識の徹底を図り、全員がこれを徹底して実行すべく、旅客船業務（付随する業務を含む）を安全、適正かつ円滑に処理するための責任体制及び業務実施の基準を明確にし、もって全組織一丸となって輸送の安全を確保することを目的とし、安全管理規定を設定しております。

2 運航基準

- (1) 運航基準は、安全管理規定に基づき、大島～目井津間航路及び大島周遊航路の船舶の運航に関する基準を明確にし、もって航海の安全を確保することを目的とし、設定されております。
- (2) 運航の可否判断は、船長が発航前に行い、発航地港内の気象及び海象が以下に掲げる条件の一つでも達していると判断したときは、発航を中止しております。

気象・海象	風速	波高	視程
港名			
目井津港	10m/s以上	1m以上	300m以下

- (3) さらに、荒天運航時の事故を防止するため、波高0.7～1.0m、風速7m～10m/s、視程301～500mの場合に適用する、日南市独自の「荒天時安全運航マニュアル」を作成し、更なる安全運航に努めております。

3 救命設備

- (1) 最大搭載人数50名に対し、救命胴衣50着、子供用5着、大きいサイズ1着、救命いかだ2艇を搭載しております。
- (2) 救命胴衣の搭載場所については、船内アナウンス及び船内掲示にてお知らせしております。

4 通信設備

- (1) 市営旅客船「あけぼの3」の運航管理者（船長）と安全統括管理者等との連絡手段は、以下のとおりです。

- ① 携帯電話
- ② 衛星電話



5 その他点検

- (1) 市営旅客船「あけぼの3」は、上半期、下半期に一度の中間検査（定期ドック）、五年に一度の船舶検査（直近での受検：平成30年）を受け、適宜機関の整備を行っております。



- (2) 一年を通じて各種訓練及び自主点検を実施し、安全意識の向上に努めております。



6 保険制度

市営旅客船「あけぼの3」は、一人当たり最大6,000万円の船客傷害賠償責任保険に加入しております。

7 その他安全に関する項目

- (1) 平日は毎日乗員より業務日誌の提出による報告を受けております。また、船体の調子についても事細かに聞き取り、少しでも異常が確認されれば、メンテナンス業者と密な連携を取り、重大な故障の発生を可能な限り少なくすることに努めております。
- (2) 「ヒヤリハット」が発生した際には積極的に報告し、共有することによって、重大な事故を未然に防ぐよう、努めております。